

平成25年度第4回理事会の開催

平成25年度第4回理事会が、平成25年9月10日、ホテルフロラシオン青山・2階「芙蓉東」において開催された。議決事項として、①「第1号議案 副会長の順序に関する件」、②「第2号議案 顧問の委嘱に関する件」、③「第3号議案 理事の職務権限規程の一部改正に関する件」について諮られ、承認された後、協議事項として、①「1 全国獣医師会会長会議における常設議長(仮称)の設置に関する件」、②「2 会員控室の設置に関する件」について協議し、了承された。また、説明・報告事項として、①「1 当面の課題への対応方針に関する件」、②「2 部会委員会に関する件」、③「3 役員退職慰労金に関する件」、④「4 2013動物感謝デー in JAPAN開催に関する件」、⑤「5 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)」について説明、報告がなされ、連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 日本獣医師政治連盟の活動報告」、③「その他」が説明された(議事概要は下記のとおり)。

平成25年度第4回理事会の議事概要

I 日時：平成25年9月10日(火) 14:00～17:00

II 場所：ホテルフロラシオン青山・2階「芙蓉東」

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 近藤信雄、砂原和文

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹(北海道)、山内正孝(東北)
高橋三男(関東)、小松泰史(東京)
土屋孝介(中部)、三野營治郎(近畿)
上岡英和(四国)、坂本 紘(九州)

【職域理事】 酒井健夫(学術・教育・研究)

麻生 哲(開業・産業動物)

細井戸大成(開業・小動物)

横尾 彰(家畜共済)

平井清司(家畜・家畜衛生)

森田邦雄(公衆衛生)

木村芳之(動物福祉・愛護)

【監事】 岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人(日本獣医師政治連盟委員長)

(欠席) 南 三郎(中国地区理事)

IV 議事：

【議決事項】

第1号議案 副会長の順序に関する件

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

第3号議案 理事の職務権限規程の一部改正に関する件

【協議事項】

1 全国獣医師会会長会議における常設議長(仮称)の設置に関する件

2 会員控室の設置に関する件

【説明・報告事項】

1 当面の課題への対応方針に関する件

2 部会委員会に関する件

3 役員退職慰労金に関する件

4 2013動物感謝デー in JAPAN開催に関する件

5 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

6 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

3 その他

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 6月27日の総会で会長に選任いただいたが、本会と地方獣医師会(地方会)が連携を密にして、今後さらに課題解決に推進するため、各地ブロックの大会・学会には、可能な限り出席したいと考えている。

(2) 獣医療提供体制の課題等については、農林水産省(農水省)と4回にわたり意見交換を行ったが、今後とも頻繁にその機会を持ちたいと考えている。

(3) 狂犬病の問題については、早期に特別委員会を設置して対応したい。

(4) 人と動物の共通感染症については、その重要性を広く国民に理解いただく必要があり、今朝、日本医師会会長と会談し、医師会と本会が協定を結び、このような課題に対応する旨合意したところである。

(5) 動物の個体識別については、環境省が策定された緊急災害時のガイドラインの中にマイクロチップの有効性が盛り込まれたところであり、ペットとの同行避難等の取り組みの具体化に期待している。

(6) 獣医学教育の改善については、文部科学省(文科

省)の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の中で、獣医師の偏在を見据えた、大学の定数、大学院の教育のあり方について論議する旨同省の内藤課長と合意したところである。

(7) 緊急災害時動物救援本部における東日本大震災の義援金の投資損失については、マスコミ報道等で承知のことと思われるが、後ほど詳細に報告させていただきたい。

(8) 本日、日本獣医師政治連盟の北村委員長に理事会に出席いただいているが、今後とも理事会において政治連盟の取り組み等について説明いただきたい。

(9) 本会議は、私が会長に就任し初の理事会であり、役員各位の協力を心からお願い申し上げたい。

【議決事項】

第1号議案 副会長の順序に関する件

矢ヶ崎専務理事から、定款第27条第3項の規定において、副会長は、会長が事故、または欠けた際、理事会が予め決定した順序により、その業務執行に係る職務を代行する旨が規定されており、先般、本規程に基づき業務運営幹部会で協議され、近藤信雄副会長、砂原和文副会長の順序とされたことについて諮られ、本議案は異議なく承認された。

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

矢ヶ崎専務理事から、第70回通常総会において役員選任が行われたことに伴い、新執行部のもとで、現五十嵐幸男、北村直人両顧問について改めて就任いただくことについて諮られ、本議案は異議なく承認された。

第3号議案 理事の職務権限規程の一部改正に関する件

矢ヶ崎専務理事から、人と動物の共通感染症については、ワン・ヘルスの概念のもと、獣医学と医学が一つになり、本会と医師会とが連携して取り組む必要があり、そのための医師会と折衝等の渉外業務については、学術・教育・研究職域に関係する事項であることから、会長が指示する特命事項として担当理事に当該業務を委嘱する必要がある。しかし、現行の「理事の職務権限規程」においては、職域理事における特命事項が規定されていないため、役員がそれぞれの確に役割分担し、速やかに組織的な活動を推進できるよう、職務権限規程の職域理事の職務権限に、会長の特命事項を加えることについて諮られた。これに対して、事業計画には各関係機関との交渉が明示されており、職域理事による対応は必要不可欠と思われ、本規程の改正と共に他の規程に関しても早急な見直し、改善を希望する旨の意見が出された後、本議案は異議なく承認された。

【協議事項】

1 全国獣医師会会長会議における常設議長(仮称)の設置に関する件

矢ヶ崎専務理事から、獣医師界の多くの課題については、本会と地方会が、情報を共有し、強い連携と連帯による取り組みが不可欠である。そのため全国獣医師会会長会議については、獣医師会組織が一体となった課題対応の推進、全国の獣医師会の意思統一、本会と全国の獣医師会の連携・連帯を高めるための場と位置づけ、この全国会長会議と本会との連携・連帯を一層強化するため、①この会議体に統括責任者として、地区理事かつ地方会長である者から選任された常設の議長を置くこと、②議長に事故あるとき、または議長が欠けたときに対処するため、議長と同様に副議長を置くことについて説明がなされた。これに対して、常設ということであれば、本会と緊密に連携を保つ必要があり、本会と地理的に近い地区の理事を考慮すべきである旨意見が出された後、本件は了承された。

なお、後に地区理事の互選により、議長には高橋三男関東地区理事(埼玉県獣医師会会長)が、副議長には三野蒼治郎近畿地区理事(三重県獣医師会会長)が選任された。

2 会員控室の設置に関する件

矢ヶ崎専務理事から、本会には地方会の役員等が気軽に立ち寄り、連絡協議、会議打ち合わせ、中央での活動拠点、情報交換等のための場(施設)が設置されていないが、課題解決のためには本会との一体感を醸成する役割を担う施設の整備が必要である。については費用対効果、施設改造上の可能性の有無等、施設整備の可能性について研究開始したい旨説明がなされた後、施設整備に関する地方会の要望がどの程度あるのか、現時点での年間の利用の見込み等について伺いたい旨の質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、現在、資料はないが判断材料となるよう十分調査、資料収集に努めたい旨、補足して藏内会長から現在、書庫に保管中の資料等は選別し、必要に応じてビル地下の賃貸施設に移管する計画であるが、資料等を準備し、改めて協議願いたい旨説明され、本件は了承された。

【説明・報告事項】

1 当面の課題への対応方針に関する件

当面の課題への対応として、矢ヶ崎専務理事から、特別委員会等の設置による対応について、各職域理事、矢ヶ崎専務理事から、担当する部会委員会等における対応について別紙のとおり説明がなされた。

これに対して、①産業動物臨床部会の検討課題については、少数ながら競馬、乗馬の他、食用として需要のあ

る馬についても、畜種別の中で検討願いたい旨、②小動物臨床部会の検討課題については、まず、狂犬病予防対策については、少子高齢化社会において、犬は運動を要し、取り扱いも困難となる面等に鑑み、今後、取り扱いの容易な猫を考慮し、検討する必要がある。また、認定看護師の国家資格化については、動物看護師統一認定機構の試験に合格した者は、将来、国家資格合格者として扱われるという誤解を生じることを危惧しており、本会の関与のあり方を問われかねない。今回は、認定動物看護師の国家資格化に対する本会の取り組みの経緯を整理いただき、共通の認識の上で、検討を進めるべきである旨、③家畜衛生部会の検討課題については、特に全国で浸潤している牛白血病対策、農水省の家畜生産農場清浄化支援対策事業の継続についても検討願いたい旨、④家畜衛生・公衆衛生部会の検討課題として、農林水産分野と厚生労働分野の連携について検討願いたい旨、⑤動物福祉・愛護部会の検討課題については、災害時の学校飼育動物の対応及び学校獣医師制度の定着に向け検討願いたい旨、⑥職域総合部会の検討課題のうち野生動物については、野生鳥獣による被害等について関連団体とも連携して検討願いたい旨、⑦その他、本来なら部会での検討結果を本会の事業計画に反映させ、これに基づき予算化すべきであり、次年度から改善を望む旨、それぞれ意見が出され、②については、細井戸理事から、猫については、家庭動物のマイクロチップによる個体識別の徹底と、家庭動物に対する地方税としての住民税の徴収、それに伴う住民票への記載等の実施による、登録の徹底、さらに高齢者対策として譲渡システム、ネットワーク構築等を検討したい。なお、動物看護職の国家資格化については動物看護師統一認定機構で資格認定がなされ、本会を含む構成団体の中で検討を重ねているところであり、次回、これまでの本会での取り組み経緯を示したい旨、③については、平井理事から、牛白血病等の疾病については隔離と早期淘汰が重要であるが、淘汰の際、公衆衛生部局との連携が不可欠であり、公衆衛生部会との合同委員会において相互に理解を深め、取り組みを検討したい旨、⑦については、藏内会長から次年度の事業計画及び予算の策定については、事業推進に影響しないよう対応したい旨説明された。

2 部会委員会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、今期、部会の構成、常設委員会委員候補者について説明がなされた後、①検討課題については、第1回目の委員会を開催時、各委員の意見を踏まえ、多少の軌道修正も考慮願いたい、②次回は部会委員会の他、その他関連の委員会の委員も紹介願いたい、③諸課題解決には、獣医学教育の改善が根幹にあり、総合的な教育のあり方を検討願いたい旨意見があり、③に

ついては、藏内会長から文科省の獣医学教育改善に関する調査研究協力者会議において、十分論議し、本会の意見を反映したい旨説明がなされた。

3 役員退職慰労金に関する件

矢ヶ崎専務理事から、山根義久前会長の退職慰労金の支給について説明がなされた。

4 2013動物感謝デー in JAPAN開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から、日程等の開催概要について説明がなされた。

5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

矢ヶ崎専務理事から、平成25年6月21日から平成25年8月10日までの業務概況等について説明がなされた後、各地区理事から、地区連合獣医師会関係会議等に関する活動報告が行われた。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

資料に基づき、矢ヶ崎専務理事から説明が行われた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、6月27日の日本獣医師会の通常総会後に開催された第2回の政治連盟の役員会で自身が委員長に就任したこと、東京都獣医師政治連盟の村中代表が副委員長に、香川県獣医師政治連盟の篠原代表が幹事長に、また、今後開催される総会において関係規程を改正することを前提として日本獣医師会藏内会長が顧問に就任されたことが報告され、参議院選挙における対応等の他、今後の会議の予定等が報告された。なお、今後は、政治連盟委員長、副委員長、幹事長を中心に、藏内顧問及び日本獣医師会の理事・監事各位に相談、報告させていただきながら活動を進めていく旨報告された。

3 その他

(1) 緊急災害時動物救援本部義援金の運用についてのマスコミ報道の件

藏内会長から、緊急災害時動物救援本部義援金の投資信託運用による一部損失について、一部の新聞で大きく取り上げられ、記事はあたかも本会が主体性を持って運用したような内容であった。本件については、本部において元本が保証されるとの前提のもと資金の運用について議論されたが、正式に本部の決定を経て、運用されたか、確認できてない。いずれにしても日本獣医師会という名称がこのような形でマスコミに報道されたことについて、会長として皆様にお詫び申し上げたい。本会が設置した東北関東大震災動物救護活動等支援義援金につい

ては、適切に支援、運用されている。なお、今後、我々が関係する団体、協議会等での論議等については、事務局から報告するように強く申しつけたところである旨説明された後、補足して玉井監事から、本会の支援義援金

については適正に管理いただいているが、このように公益法人となると、マスコミの取り上げ方も大きくなることを理解いただき、今後は理事会等での報告、協議による対応が望まれる旨要望された。

【別紙】

本会における当面の課題への対応について(案)

I 特別委員会等を設置して検討

課題の重要性かつ今後の活動推進を考慮し、会長の下に特別委員会(準備委員会を含む)を設置して対応する。

- (1) 狂犬病予防体制整備特別委員会
- (2) 女性獣医師支援特別委員会
- (3) 日本医師会との連携推進準備委員会

II 部会委員会の課題として検討

1 職域別部会の基本方針

職域別部会における課題は、次の基本方針に基づき対応する。

- (1) 複数の部会に係る検討課題については、合同委員会を開催し、関連する部会が連携して対応する。
- (2) 必要に応じ、関係部会長会議を開催して各部会間の連携確保に努める。
- (3) 部会の検討は、原則として常設委員会で行い、必要に応じて小委員会を設置する。専門的事項に係る検討に関しては個別委員会を設置する。

2 各職域部会の検討事項

(1) 獣医学術部会

ア 獣医学術の振興について(獣医学術学会年次大会開催のあり方について、獣医学術地区学会の整備充実と日本獣医師会との連携強化について、学術・学会等に関する組織とその規程の整備について)

イ 獣医師人材の育成について(会誌編集・提供事業にかかる学会学術誌の質の向上について、獣医学術の講習・研修会事業及び振興調査研究事業の推進について)

ウ 獣医師生涯研修事業の整備・充実について

エ 獣医学教育の改善に向けた支援活動について(参加型臨床実習のあり方と整備充実について、教育環境の整備充実に向けた要請活動について、新規獣医師の適正配置による分野・地域別就業偏在の改善について)

(課題により、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生部会と連携して検討)

オ 獣医臨床研究のあり方、特に生命倫理ガイドライ

ン策定について

(2) 産業動物臨床部会

ア 地域獣医療提供体制整備計画推進のための協力体制の確立について

イ 社会ニーズに対応した産業動物診療獣医師の育成支援のあり方について

ウ 農場 HACCP 等に基づく農場管理獣医師制度の取り組みについて

エ 畜種(牛、豚、鶏)別獣医療への取り組みについて

オ 獣医学教育課程における「参加型臨床実習」への協力の方向(学術・教育・研究委員会で検討)

(3) 小動物臨床部会

ア 卒後研修制度のあり方、新卒獣医師の就業地の偏在解決に向けた対応について

イ 家庭飼育動物の飼い主の意識調査、診療料金等の検証について(小動物臨床委員会)

ウ 認定動物看護師の国家資格化に向けた対応について

エ 狂犬病予防事業のあり方、接種率の増加に向けての取り組み、マイクロチップによる個体識別と登録、集合注射と個別注射のあり方、地方行政と地方会のあり方(狂犬病予防事業のあり方検討委員会:執行役員会直轄あるいは当部会と他部会との合同で設立(狂犬病予防体制整備特別委員会において検討))

オ 小動物獣医療開業ガイドラインの策定について

(4) 家畜衛生部会

ア 家畜衛生と公衆衛生の協働に向けて、特に、家畜衛生から公衆衛生への意見及び公衆衛生から家畜衛生への意見について(継続:公衆衛生委員会と合同委員会を開催)

イ 家畜防疫対策の推進について(継続:産業動物臨床部会と合同委員会を開催)

(5) 公衆衛生部会

ア 家畜衛生と公衆衛生の協働に向けて、特に家畜衛生から公衆衛生への意見及び公衆衛生から家畜衛生への意見について(継続:家畜衛生委員会と合同委員会を開催)

イ 人と動物の共通感染症対応に係る獣医師会の役割について

(6) 動物福祉・愛護部会

ア 災害時の動物救護対策について

イ 学校飼育動物への獣医療提供について

ウ マイクロチップの普及推進について（狂犬病予防体制整備特別委員会と連携して検討）

(7) 職域総合部会

課題1：日本獣医師会の運営のあり方

- ア 広報活動の充実方策について
- イ 役員選任規程の見直しについて
- ウ 日本獣医師会会費のあり方について
- エ 組織基盤強化対策について
- オ 危機管理対策について

課題2：野生動物対策のあり方

ア 野生動物対策のあり方について（野生動物委員会：他の6部会と連携して検討）

課題3：日本獣医師会雑誌(日獣会誌)の企画及び編集

ア 日本獣医師会雑誌の発刊について（日本獣医師会雑誌編集委員会）

Ⅲ すでに検討が行われ要請活動等に反映されている課題

新規獣医師の適正配置について

既に、産業動物臨床部会、家畜衛生、公衆衛生部会等で検討を実施した結果、

①処遇改善（公務員獣医師の給与、獣医師雇上手当、家畜共済点数表の改善）、②獣医学教育の改善（産業動物臨床教育、公務員獣医師に関する教育のカリキュラム改善）、③不足分野を志向する学生への奨学金制度の整備、④雇用者、被雇用者の情報提供体制の整備（獣医師バンク）等について提言している。